

IR（統合型リゾート）について（報告）

市長の所信表明によるIR誘致撤回の宣言を受け、次のとおり今後の手続きを進めます。

1 事業者公募手続き

9月10日に事業者公募を中止し、その旨ホームページに掲載しました。

今後、横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会への諮問を取り下げ、委員を解嘱します。

併せて、市会第4回定例会に向けて、選定等委員会設置条例の廃止手続きを進めます。

2 提案審査参加事業者との調整

これまで提案審査参加事業者の皆様は、多くの労力と費用を投じて取り組んでこられています。このため、公募の中止について、ご理解を得られるよう、丁寧に対応を行っていきます。

3 横浜イノベーションIR協議会の廃止

構成員の皆様にお知らせし、9月中に協議会の運営要綱を廃止します。

4 IR推進費の不用額精査と減額補正

現在行っている委託契約等について、受託事業者に説明を行い、今後の執行を停止するなど、契約の変更等の対応を行います。

その結果に基づき、執行状況の確認を進め、11月中を目途に履行確認や支払い等の清算を進め、市会第4回定例会において予算の減額補正を行います。

5 これまでの検討内容の引継ぎ等

10月1日にIR推進室を廃止し、事業収束手続きを行うための体制を整えます。

また、これまでの経過を振り返るとともに、検討を進めてきた観光・経済施策や周辺のまちづくりなど、今後の施策に活用できるものをしっかりとまとめ、年度内に庁内への引継ぎを行います。